

※太枠内をご記入の上、再登校時にご提出ください。

新型コロナウイルス感染症罹患報告書

岡山県立倉敷天城高等学校 年 組 番 氏名

発 症 日：令和 年 月 日

診 断 日：令和 年 月 日

医 療 機 関 名：_____

症状が軽快した日：令和 年 月 日

令和 年 月 日

保護者氏名（自署）：_____

【発症日からの経過】

毎日、検温をして、下表に記入して学校に提出してください。

発症後	月 日(曜日)	午前		午後	
		測定時刻:体温	呼吸器症状 (○をする)	測定時刻:体温	呼吸器症状 (○をする)
0日目	月 日()	時 分: . °C	あり・なし	時 分: . °C	あり・なし
1日目	月 日()	時 分: . °C	あり・なし	時 分: . °C	あり・なし
2日目	月 日()	時 分: . °C	あり・なし	時 分: . °C	あり・なし
3日目	月 日()	時 分: . °C	あり・なし	時 分: . °C	あり・なし
4日目	月 日()	時 分: . °C	あり・なし	時 分: . °C	あり・なし
5日目	月 日()	時 分: . °C	あり・なし	時 分: . °C	あり・なし
6日目	月 日()	時 分: . °C	あり・なし	時 分: . °C	あり・なし
7日目	月 日()	時 分: . °C	あり・なし	時 分: . °C	あり・なし
8日目	月 日()	時 分: . °C	あり・なし	時 分: . °C	あり・なし
9日目	月 日()	時 分: . °C	あり・なし	時 分: . °C	あり・なし
10日目	月 日()	時 分: . °C	あり・なし	時 分: . °C	あり・なし

※発症した日を0日目とします。

【新型コロナウイルス感染症の出席停止期間の基準】

①～③を満たしたら、再登校が可能です。

- ① 発症した日の翌日を初日（1日目）として、5日間を経過していること。
- ② 症状が軽快（解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあること）した日の翌日を初日（1日目）として、1日間を経過していること。
- ③ ①②の両方を満たしていること。

※学校保健安全法施行規則第19条第2号

「発症した後5日間を経過し、かつ、症状が軽快した後1日間を経過するまで」

※担任記入欄

出席停止期間 令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日

生徒 → 担任 → 保健室

記入例

新型コロナウイルス感染症罹患報告書

岡山県立倉敷天城高等学校 ○年 ○組 ○番 氏名 □□ □□

発症日：令和 2 年 11 月 5 日

診断日：令和 2 年 11 月 6 日

医療機関名： ○○○クリニック

症状が軽快した日：令和 2 年 11 月 7 日

令和 2 年 11 月 11 日

保護者氏名（自署）： □□ □□

【発症日からの経過】

毎日、検温をして、下表に記入して学校に提出してください。

発症後	月 日(曜日)	午前		午後	
		測定時刻:体温	呼吸器症状 (○をする)	測定時刻:体温	呼吸器症状 (○をする)
0日目	11月5日(木)	7時30分:36.7℃	(あり)・なし	19時00分:38.8℃	(あり)・なし 発症
1日目	11月6日(金)	8時30分:38.6℃	(あり)・なし	19時00分:38.0℃	(あり)・なし
2日目	11月7日(土)	8時00分:37.6℃	(あり)・なし	19時30分:36.5℃	(あり)・なし 解熱
3日目	11月8日(日)	7時30分:36.5℃	あり・(なし)	19時00分:36.6℃	あり・(なし) 呼吸器症状改善傾向
4日目	11月9日(月)	7時30分:36.5℃	あり・(なし)	19時00分:36.6℃	あり・(なし)
5日目	11月10日(火)	7時30分:36.5℃	あり・(なし)	19時00分:36.6℃	あり・(なし)
6日目	11月11日(水)	6時30分:36.5℃	あり・(なし)	19時00分:36.5℃	あり・(なし)
7日目	月 日	時 分: . ℃	あり・(なし)	時 分: . ℃	あり・(なし)
8日目	月 日	時 分: . ℃	あり・(なし)	時 分: . ℃	あり・(なし)
9日目	月 日()	時 分: . ℃	あり・(なし)	時 分: . ℃	あり・(なし)
10日目	月 日()	時 分: . ℃	あり・(なし)	時 分: . ℃	あり・(なし)

※発症した日を0日目とします。

【新型コロナウイルス感染症の出席停止期間の基準】

①～③を満たしたら、再登校が可能です。

- ① 発症した日の翌日を初日（1日目）として、5日間を経過していること。
- ② 症状が軽快（解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあること）した日の翌日を初日（1日目）として、1日間を経過していること。
- ③ ①②の両方を満たしていること。

※学校保健安全法施行規則第19条第2号

「発症した後5日間を経過し、かつ、症状が軽快した後1日間を経過するまで」

【事例】

11/ 5(木) 帰宅後、発症
11/ 6(金) 受診して、新型コロナウイルス感染症と診断
11/ 7(土) 解熱
11/ 8(日) 呼吸器症状改善傾向あり
11/10(月) 症状軽快後1日
11/10(火) 発症後5日
11/11(水) 登校可

※保護者が「罹患報告書」を作成し、再登校時に学校へ提出する。

※出席停止期間は11/6(金)～11/10(火)

出席停止期間

登校可

症状軽快1日目
※基準②

発症後5日目
※基準①